棲真寺

瀑雪の滝

瀑雪(ばくせつ)の滝から棲真寺(せいしんじ)に至る遊歩道の整備を

加村 博志 議員

問：瀑雪の滝から棲真寺までの山道は約900ｍであり、長年放置されていたため、松枯れによる倒木や度重なる大雨により、道の形態のない箇所が多々見受けられる。

また小川を渡る木橋も流され、すべりやすい渡り石を通らなければならない。これらの箇所を整備し、「棲真寺・空港大橋・瀑雪の滝」を３点セットで本市の西の観光資源とし、地域活性化の相乗効果を図ってはどうか。

答：棲真寺を中心として一帯を総合的・計画的に整備をしていくことが重要と考えている。

遊歩道の整備については、長く人の手が加わらず自然な状態にあったために、いたるところに大小の倒木や枯損木が見られ、木橋も大雨で流失している状態である。今後、地元関係者の意見を聞きながら、官民の協働で地域の持ち味・魅力を引き出し、活かすような整備事業を進めていきたい。

早急に県道東広島本郷忠海線の道路整備を

加村 博志 議員

問：広島空港を設置する際、北方を流れる本谷川・梨和川の改修と県道整備をセットで、県と地元が覚書を結んだ計画であった。しかし、下北方付近の800ｍ区間は、用地買収が終わり、盛土工されて以来、６年余り放置されている。現在では草が生い茂り、残土処分の置き場になっている。今後の取り組みや将来計画はどうか。

答：この県道は、広島空港や山陽自動車道本郷ＩＣなどにアクセスし、地域間の連携強化を図るとともに、空港建設時から地元と覚書を結び整備を進めている路線である。

県からは下北方工区は、厳しい財政状況であり、完成時期は明言できないが、少しでも早く完成するよう取り組んでいくと聞いている。早期に整備促進されるよう、引き続き県に要望していきたい。

水道事業における未収金対策について

西元 義治 議員

問：平成20年度の水道事業会計決算審査意見書によると、累積営業未収金は4千30万円余で、この傾向が17年度より続いているとのことである。

今年度の取り組みとして滞納の整理強化体制を組んでいるが、成果と今後の対策について問う。

答：市で設置されている税等の債権管理会議へ参加し、回収のために、次の３点について実施することとした。１点目は料金徴収事務要領の見直しと確実な実施により、滞納を発生させない状況を作る。２点目は滞納整理表を作成し、滞納額を増やさないようデータの整理を行う。３点目は長期高額滞納者の対応策として、裁判所に対し民事訴訟の手続きによる支払督促の申し立てを実施する。

エコ電球

エコ電球・火災警報器の助成について

西元 義治 議員

問：エコ電球の引換券と住宅用火災警報器購入費の一部助成券が配布されたが、それぞれの普及率は。その成果と今後の方向について問う。

答：エコ電球は62.75％の引換率。今後は再度町内会等を通じてチラシを配布するなどの広報を行い、今年度末まで本庁、各支所での交換を実施していく。

住宅用火災警報器購入費の助成券利用率は、42.1％。23年５月31日までに警報器の設置が義務づけられており、消防本部が行う各種行事等においての広報活動、自主防災組織・町内会組織等の消防訓練時に、積極的に啓発活動を展開し、設置率の向上を図っていく。

ペアシティ東館跡地の活用策について

仁ノ岡 範之 議員

問：ペアシティ東館跡地の多目的広場を暫定活用するにあたって、年間を通じてイベントが行なわれ、賑わいを創出することが大切だ。

そのためには、企画力があり、人的ネットワークを持った人を配置してはどうか。また、その予算措置もできないか。

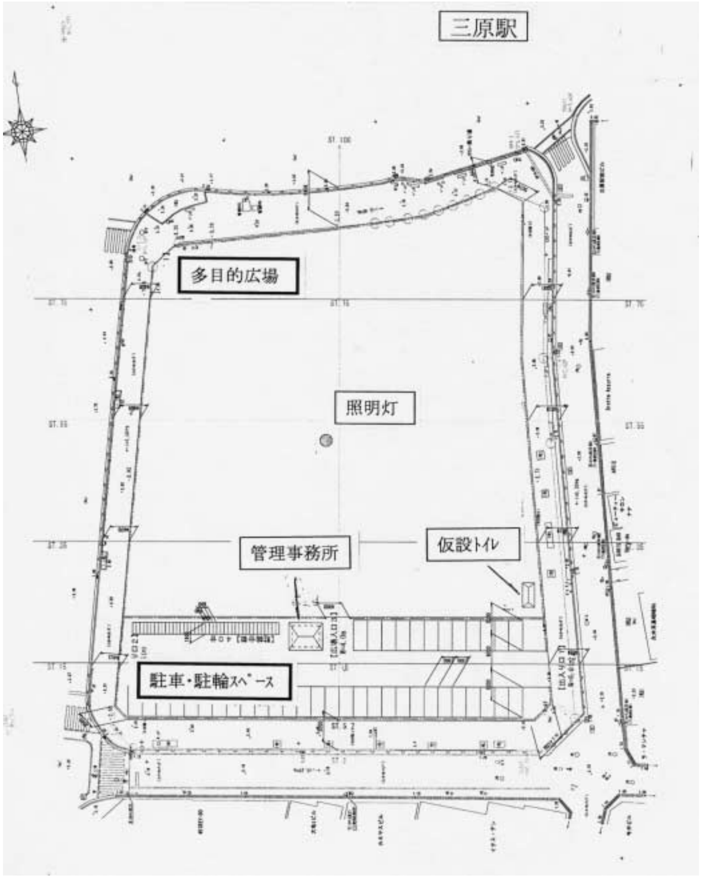

ペアシティ三原東館跡地暫定活用計画予定図

答：多目的広場を有効に活用した駅前の賑わいづくりには、色々な催しを企画立案できる経験豊かな人材が必要である。

市としても、人材確保を検討するとともに、商工会議所とも連携して賑わいづくりに取り組みたい。

し尿収集運搬許可の地域制について

仁ノ岡 範之 議員

問：し尿の収集運搬に関する苦情が、私の所だけでも10件程度寄せられている。

これらは、現行の地域制の弊害の現れである。

市民のためと思って実施している地域制が、結果的に業者のための制度になっているので、見直してはどうか。

答：合併後、市に寄せられたし尿収集運搬に関する市民の声や苦情は20件ある。その中で地域制に関する意見は４件あった。

その内容は、「許可業者の態度が悪い」「サービスが悪い」「他の業者を選べない」「自由競争にすれば、問題は解決する」

しかし、市として、自由競争にすれば、業者が収集運搬の効率の良い所だけを選択し、収集されない場所が出てくると考えられるので、現段階では現行の地域制を維持したい。

苦情については、業者への指導など適切に対応し、引き続き市民サービス向上に取り組む。

三原市人権教育・啓発推進計画

人権教育・啓発について

政平 智春 議員

問：1999年に「人権尊重の理念に関する国民相互の理解を深めるための教育及び啓発に関する施策の総合的な推進に関する基本的事項」の答申が出された。

これには、人権問題の取り組みを列挙してあるが、それらの具体的課題について、どのように認識しているか。

また、教育や啓発の場で、課題解決に向け、どのように進めているか。具体的課題、それぞれの取り組みを問う。

答：人権教育及び人権啓発に関する施策を効果的かつ実効性のあるものとするため、平成14年９月に旧三原市において人権教育啓発指針を策定、さらに平成17年12月、新市において人権教育啓発推進計画を策定した。その中で、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等・ハンセン病患者等、その他の人権、計９つの人権に関する個別重要課題を掲げ、現状と課題、施策の方向性を定め、現在これを基本とした施策を実施している。

不登校児童・生徒への対応は

政平 智春 議員

問：公教育、とりわけ義務教育課程では、すべての子どもの進路を保証する責務がある。

本市の、小・中学校で、今年30日以上の不登校の児童・生徒がそれぞれ何人いるか。また、その背景を個々に分析しているか。

さらに、進路を保証するため、登校を促す取り組みは、学校を挙げての課題であるが、現在の取り組みが、どのようなもので、どれくらいの頻度で行われているのか。

答：朝の欠席理由の確認、欠席が続いた場合の電話連絡、家庭訪問に努め、個々の児童・生徒の状況を早期に把握し、校内に委員会等を組織し、情報の共有化など学校体制を整えて組織的に取り組んでいる。

また、本市独自の事業も含めて、心の教育相談、家庭訪問支援員及びスクールカウンセラーとの連携、さらには適応指導教室など、多様な取り組みを進めている。個々の児童・生徒の現状を分析し、取り組みを進めたい。

三原バイパス「道の駅」について

小西 眞人 議員

問：平成23年度に開通予定の三原バイパスの間には、瀬戸内海が眺望できる「道の駅」が設置される計画である。開通に伴い、道の駅はどのような施設計画で、完成の時期はいつなのか。

また、三原市の活性化と観光につながることを考えていくべきだと思うがどうか。

答：時広ランプ付近に休憩、情報発信、地域の連携といった３つの機能を有する施設を整備する計画である。

三原「道の駅」は、一体型と呼ばれる施設で、市が販売施設などを含む地域振興施設を、国土交通省は道路管理者として駐車場や24時間トイレを造る。

23年度には、工事の着手をし、三原バイパスと合わせ供用開始の予定である。

新たな賑わいの創出を図り、市内の観光地への誘導なども含め、活性化につながる施設づくりを行いたい。